

# 令和3年度 まちかどミーティング町内会からの要望事項

沼ノ端地区

| 要望<br>番号 | 要 望 事 項   | 取 組 状 況 等  | 反映<br>区分 | 担 当 部 課        |
|----------|---|--|----------|----------------|
| 1        | <p><b>【歩行・ランニングのできる道路の設置について(継続)】</b><br/>東開町内会</p> <p>東開町内会エリアの、南1号公園～7号公園までの市の用地を利用して、歩行者・ランニングのできる(道)を、再度要望致します。</p> <p>昨年度は、7号公園まででしたが(遊歩道の幅員は1M位)でも可能としますので、それならばJR勇払線の踏切迄は可能と見込みましたので遊歩道の設置延長を、提案いたしますので一日でも早い遊歩道の設置を要望します。</p> <p>運動不足の、若者からお年寄りまでの、健康づくりに最適で、市の医療費も軽減できると確信致します。</p> <p>令和3年3月の回答から、2月に一部の草刈り・剪定・伐採を確認しましたが、話し合いの結果、令和4年度までに7号公園位まで完成の話し合いが持たれました、又先々の話は4年度後に協力の程、お願いいたします。</p> | <p>御要望の遊歩道につきましては、沼ノ端1号緑地内において、現在、整備を進めております。</p> <p>なお、当該緑地と沼ノ端南7号公園までの区間の一部に民有地が存在しており、その土地の所有者と協議を行いましたが、一般の方の通行は難しいとの回答をいただいておりますことから、本市といたしましては、民有地までの総延長約1kmの遊歩道の整備を早期に完了するよう努めてまいりますので、御理解願います。</p> | B        | 都市建設部<br>緑地公園課 |
| 2        | <p><b>【手押し信号の設置について(継続)】</b><br/>東開町内会</p> <p>東開町2丁目の角に、佐竹旅館との向かい側にあります佐藤燃料店との、沼ノ端一勇払道路に手信号を要望致します。</p> <p>変異コロナの為緊急事態の延長につき、交通量が少なくなったように思えますが、やはり時間になりますと交通量がありますので、早急に手信号の設置をしなければ、老人・大人・子供達が横断する時間待ちをする間、我慢出来ず渡って居りますので、大事故の起きる前での要望ですので、宜しくお願い致します。</p>  | <p>当該地域の信号機設置につきましては、継続して北海道公安委員会に要望しておりますが、苫小牧警察署との協議では、近隣にすでに押しボタン式信号機が設置されていること、交通量の著しい変化も見られないことなどから、新規の設置については難しいとの報告を受けているところでございます。</p> <p>市といたしましては、地域要望を踏まえ今後も粘り強く設置要望を、継続してまいりたいと考えております。</p>    | B        | 市民生活部<br>市民生活課 |

| 要望<br>番号 | 要 望 事 項   | 取 組 状 況 等  | 反映<br>区分 | 担 当 部 課                              |
|----------|---|--|----------|--------------------------------------|
| 3        | <p><b>【自転車道の設置について(継続)】</b><br/>東開町内会</p> <p>此のたび、自転車の交通法規が改正され自転車も処罰の対象に、苫小牧市としても所どころで自転車のマーク、白線、色付き自転車道と、設置してありますが、法規の改正に際し市内の歩道・車道の歩行線等自転車の安全走行できるよう(余裕のある各歩道・車道にマーク・白線・色付き自転車道を設けて戴けませんか)自転車走行する方々が安心して走行できるよう市内の各所のマークなどの早期施工を期待します。</p> | <p>平成20年6月に改正された道路交通法において、自転車の通行ルールについて「原則として車道の左端を走行すること」が明確化されましたが、例外として、北海道公安委員会が「歩行者自転車通行可(歩行者と自転車の絵柄入り)」の標識を設置している歩道については、自転車の通行が可能となっております。</p> <p>自転車が通行可能な歩道については、白線や路面標示等により、利用者にわかりやすい表示となるよう関係部署と検討してまいります。</p>   | B        | 都市建設部<br>道路建設課                       |
| 4        | <p><b>【不法ゴミについて】</b><br/>東開町内会</p> <p>市のあちこちでの不法ゴミは、少なくなりましたが、東開町の踏切～勇払市街の道路の側溝等にゴミが、目立つ様になりましたので、パトロールなどの対策をお願いいたします。</p>  | <p>東開町の踏切～勇払市街地にかけては、令和元年に踏切付近にポイ捨て防止看板を6基設置したほか、道路管理者やゼロゴミ推進課職員によるゴミ拾いを実施しておりますが、依然としてぼい捨てゴミが多く見られます。</p> <p>他の地域では、町内会やボランティア団体、周辺企業によるゴミ拾いが行われますが、この路線は歩道が無いことから、ゴミ拾いは交通事故の危険を伴います。このため、交通誘導員を配置してゴミ拾いを行うなど、作業の安全性を確保する必要があることから、道路管理者との連携して対応したいと考えております。</p> <p>なお、市道にごみのぼい捨てや不法投棄を発見した場合は、ゼロゴミ推進課(55-4077)、道路管理事務所(73-5000)までご連絡をお願いします。</p> | B        | 環境衛生部<br>ゼロゴミ推進課<br><br>都市建設部<br>維持課 |
| 5        | <p><b>【標識の設置について】</b><br/>東開町内会</p> <p>東開町内会エリア内、5丁目6班(クレシアタウン第3期)境界線に於ける逆走する車が時々あります、片側だけの簡易舗装のため、乳母車などが通る時に、逆走する車と遭遇、危うく事故に遭う事がありましたので逆走車が来ない様に、標識などの手当てを、早急をお願いいたします。</p>  | <p>御指摘の箇所につきましては、片側一方通行であり、御指摘の指定方向外通行は違反行為であり、苫小牧警察署へ指導取締りのパトロールを要請いたしました。</p> <p>なお、道路改良について、関係部局と協議を進めておりますが、一定の時間を要しますことから、それまでの間、啓発等を含めた注意喚起看板を設置し、安全対策について対応を図ってまいりたいと考えております。</p>   | B        | 市民生活部<br>市民生活課                       |

| 要望<br>番号 | 要 望 事 項   | 取 組 状 況 等  | 反映<br>区分 | 担 当 部 課           |
|----------|---|--|----------|-------------------|
| 6        | <p><b>【南駅前通路及び駐輪場・国道234号線十字路周辺斜面の除草(継続・追記)】</b><br/>沼ノ端中央町内会</p> <p>駐輪場を含む沼ノ端駅南口周辺及び、沼ノ端小学校から沼ノ端跨線橋までの国道234号線十字路周辺斜面の雑草の繁茂が目立つ。定期的な除草の徹底を引き続きお願いしたい。</p>      | <p>御要望箇所の除草は、定期的実施するよう努めておりますが、天候などの影響により作業が遅れており、皆様にご不便をおかけしております。8月中旬には作業を完了する見込みとなっております。</p> <p>また、国道234号線の草刈につきましては、北海道開発局室蘭開発建設部苫小牧道路事務所から、「今年度は、6月上旬に実施しており、今後も、通行の支障にならないように、毎年除草を実施してまいります。」と、伺っております。</p> <p>本市も、引き続き、現状を調査し適切な時期に除草を行うよう努めてまいりますので、お気づきの点がございましたら、道路管理事務所(73-5000)へ御連絡くださいますようお願いいたします。</p> | B        | 都市建設部<br>維持課      |
| 7        | <p><b>【コミセン通りの路面改修(継続・追記)】</b><br/>沼ノ端中央町内会</p> <p>歩道を含む、踏切から道道までのコミセン通りの路面破損が激しい。破損部分にタイヤがはまり、ふらつく自転車もみうけられ、歩行者・自転車・車両交通量が多く、バスも通る為、非常に危険である。早急に改修を要望する。</p> | <p>御要望の路面改修につきましては、工事の工法や予算など、早期の改修に向けて検討を進めております。</p> <p>それまでの間は、通行の支障とならないよう、適宜補修を行ってまいります。</p>  | B        | 都市建設部<br>維持課      |
| 8        | <p><b>【新規バス停の設置】</b><br/>沼ノ端中央町内会</p> <p>一丁目のパステルタウン入居世帯増加、高齢化の進行へ対応すべく、路線バスの延長、バス停設置を関係機関へ強く要望願いたい。</p>  | <p>市内路線バスにつきましては、コロナ禍における利用者の減少や乗務員の不足等により、既存便数の確保も厳しい状況にあります。</p> <p>沼ノ端中央1丁目への路線バスは、運行経路の延長やバス停の新規設置が難しいため、平成28年4月からバス停「沼ノ端跨線橋」を増設し、ご利用をお願いしているところです。</p> <p>今後の市内路線バスについては、本年6月策定の「苫小牧市地域公共交通計画」に基づき、利便性と効率性のバランスを踏まえたバス路線網全体の見直しを行う予定としていることから、利用状況などを踏まえた運行経路の延長やバス停設置の可能性などについて、バス事業者に要請し協議してまいりたいと考えております。</p>  | C        | 総合政策部<br>まちづくり推進課 |

| 要望<br>番号 | 要 望 事 項   | 取 組 状 況 等  | 反映<br>区分 | 担 当 部 課          |
|----------|---|--|----------|------------------|
| 9        | <p><b>【ポイ捨てへの規制】</b><br/>沼ノ端中央町内会</p> <p>路上に散乱するポイ捨てされたタバコの吸い殻が眼に余る。条例制定等で規制できないか、検討を要望する。</p>                  | <p>本市では、平成10年に「ぼい捨てによる空き缶等の散乱の防止に関する条例」を制定しておりますが、人目を避けてぼい捨てする投棄者を取り締めることは難しく、罰則の実効性や平等性が懸念されたことから、本条例には罰則規定を設けておりません。</p> <p>なお、条例による規制については、札幌市で駅前周辺など特定の区域を定めて取り締まりを行い、罰則を適用している実績はありますが、道内で条例に罰則規定を設けている他の自治体では、実際に罰則を適用した事例は無いと伺っております。</p> <p>ぼい捨ての対策は、最終的にはモラルやマナーの問題であるため、投棄者の心情に訴えるような対策が必要と考えております。これまでは行政による看板設置や地域住民によるごみ拾いが主な対策でしたが、今年度は勇払とウトナイにおいて地域の小中学生と町内会、警察官、ゼロごみ推進課が連携して合同ごみ拾いを行いました。子供達は一生懸命ごみを拾い、皆で地域を綺麗にする意識が醸成されたと感じましたが、この様な活動を地道に続けて行くことが大事だと考えています。</p> <p>なお、悪質なごみのぼい捨てや不法投棄を発見した場合は、ゼロごみ推進課(55-4077)までご連絡をお願いします。</p> | B        | 環境衛生部<br>ゼロごみ推進課 |
| 10       | <p><b>【公園内雑草根本的除去】</b><br/>沼ノ端中央町内会</p> <p>各公園の雑草繁茂が著しい。定期的な除草では間に合っておらず、対応不足と言わざるを得ない。大掛かりな根本的雑草除去工事を要望する。</p> | <p>公園内の雑草につきましては、1年に2、3回の草刈りを行っておりますが、繁茂が著しい状況が見られる場合には、緑地公園課(32-6509)まで御連絡いただければ、優先的に草刈りを行うなど、できる限り対応してまいりますので、御理解願います。</p> <p>また、雑草の抑制や除去の試験施工を行ったこともございますが、一時的な効果しか見られないなど、抜本的な対策は見いだせておりませんので、今後におきましても、他都市の取組事例や研究成果などの情報収集、新たな試験施工の検討など、引き続き、調査・研究を行ってまいります。</p>   | B        | 都市建設部<br>緑地公園課   |

| 要望<br>番号 | 要 望 事 項   | 取 組 状 況 等  | 反映<br>区分 | 担 当 部 課        |
|----------|---|--|----------|----------------|
| 11       | <p><b>【国道234号線から勇払西通り・岩倉化学前通りから道道までの路面改修】</b><br/>東開町内会</p> <p>東開町エリアに入る、国道234号線から勇払川西通り・岩倉化学前通りから道道までの路面改修を要望。車道の舗装の老朽化が著しく・大型車の交通量が多くなり・わだち掘れ・穴ぼこが酷いため・穴埋め等の補修は、その都度行われているが、部分的な補修では、限界が在りますので、早急に全面的な路面改修を、要望致します。</p> | <p>御要望の路面改修につきましては、令和2年度からオーバーレイ等の改修を進めており、ご要望の区間につきましても、今後、全面的な改修を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>それまでの間は、通行の支障とならないよう、適宜補修を行ってまいります。</p>  | B        | 都市建設部<br>維持課   |
| 12       | <p><b>【臭気対策】</b><br/>東開町内会</p> <p>風向が南風の時に堆肥のような不快な臭いがします。夏場に南風が吹くので窓を開けられない。発生防止をお願いしたい。</p>   | <p>発生源の企業に対しましては、以前より指導を実施しており、これまでも企業側が悪臭低減対策として、消臭バーナーを高温で運用することや、原料投入の際に密閉状態を保つための設備改良を実施してきたところですが、未だ解決には至っていない状況です。</p> <p>現在、企業側が新たに排気ガス中の悪臭物質を取り除くための設備を設置すると伺っており、対策完了後には測定を実施し効果の検証を行いたいと考えております。</p> | B        | 環境衛生部<br>環境保全課 |